

議会だより

さんこう

2024年

No.78

4月臨時会・6月定例会



(志気) すすんで (根気) がんばる (元気) 元気な子



Pick UP

農地中間管理事業
315万9千円などを可決



Topics >

4月臨時会・6月定例会	2～4 ページ
一般質問	5～12 ページ
議員自主調査	13 ページ

4月臨時会

令和6年第2回臨時会が4月24日に行われ、専決処分5件、条例制定1件、同意2件等を審議しました。

専決処分

令和5年度錦江町一般会計・特別会計補正予算の専決処分を承認しました

主な内容は次の通りです。

● 一般会計（第14号）

※（ ）内は予算総額です。

ふるさと納税基金

2, 472万円

（1億2, 962万1千円）

肝属郡医師会立病院再整備基金

1億6, 759万7千円

（4億8, 870万円）

● 国民健康保険事業（第6号）

その他償還金（療養給付費等）

163万3千円

（227万2千円）

● 後期高齢者保険事業（第3号）

後期高齢者医療広域連合納付金

37万4千円

（1億3, 165万6千円）

錦江町課等設置条例の一部を改正しました

産業振興課、建設課が担当する事務の内容を整理しました。

錦江町税条例の一部を改正しました

条項ずれや文言を改正しました。

条例

錦江町町長の給与の特例に関する条例を制定しました

令和6年5月1日から31日までの給料月額を減額しました。

同意

教育長の任命に同意しました

任期は令和6年6月1日から

令和9年5月31日までです。



鎌田 広文 氏
（麓自治会）

教育委員の任命に同意しました

任期は令和6年4月29日から

令和10年4月28日までです。



小梅枝 由美子 氏
（中村自治会）

契約

田代開発センター解体工事請負契約を結びました。

・契約金額

9, 790万円

・契約の相手方

株式会社三共建設 代表取締役 中島 照雄

6月定例会

令和6年第2回定例会は6月5日から18日までの14日間の会期で開催しました。

本定例会では、補正予算3件、陳情審査2件等を審議しました。

また、7名の議員が一般質問を行いました。

【補正予算】農業中間管理事業
315万9千円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

主なものは次の通りです。

※（ ）内は予算総額です。

● 一般会計（第1号）（第2号）

放課後児童クラブ利用料補助事業
366万円（366万円）

町内に住む小学生の放課後児童クラブの利用料金を無償とする事業

小学校統合事業
60万円（257万4千円）

閉校記念事業等補助金の増額
20万円×3校（1校あたり総額40万円）

農業中間管理事業
315万9千円（315万9千円）

農地中間管理機構が、農地の貸出や掘り起こしを行い、担い手への農地の集積を図る事業

親子留学事業
48万円（262万円）

親子山村留学生が増加したための増額

地域活性化拠点事業
208万円（595万4千円）

旧神川中学校の家庭科室・美術室の内装改修のための増額

給付金・定額減税一体支援事業【税務】
4,718万9千円（4,718万9千円）

物価高騰の影響を受ける定額減税対象者への支援を行う事業

あなたの陳情を審査

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情

内容

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働は正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 複式学級を解消すること。
- 5 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

一部採択とし、各関係機関に意見書を提出

採択理由

子どもたち一人一人に行き届いた教育を保障するためには、少人数学級の実現が必要であり、また、教職員の長時間労働は正の働き方改革を行う上でも、加配教員の増など教職員定数の改善も必要であり、当陳情は理解できるものの、4、5項目については、本町の現状に合わないため結果を出すまでには至らなかった。
よって1、2、3項目については採択した。

義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情

内容

教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

採択とし、各関係機関に意見書を提出

採択理由

子どもたちの豊かな学びの実現のためには、自治体間の教育格差が生じることがないよう、国が財源保障し、教育の機会均等と水準向上をはかることが必要であり、本陳情の趣旨・内容については理解できるものである。



議案に対する各議員の賛否状況

令和6年第2回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第1号	専決処分した事件の承認 (令和5年度錦江町一般会計補正予算(第14号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分した事件の承認 (令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分した事件の承認 (令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決処分した事件の承認(錦江町課等設置条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第5号	専決処分した事件の承認(錦江町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	錦江町町長の給与の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	教育長の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和6年第2回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第31号	令和6年度錦江町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	令和6年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第3号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第4号	義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第2号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第3号	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	令和6年度錦江町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案(案件名)の「○○について」は、省略しています。





一般質問

6月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

※通告順に掲載しています。

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

いけだ ゆきのり

池田 行徳 議員

6 ページ

- ◇災害対策
- ◇土地相続



かわごえ ゆうこ

川越 裕子 議員

10 ページ

- ◇生涯学習講座



おとし みちこ

落司 道子 議員

7 ページ

- ◇高齢者・乳幼児への
応急処置



みず ぐち たかとし

水口 孝俊 議員

11 ページ

- ◇空き家対策
- ◇自治会運営



な み せ りょうすけ

浪瀬 亮祐 議員

8 ページ

- ◇自治会水道
- ◇跡地利用



く ぼ ゆうた

久保 勇太 議員

12 ページ

- ◇財政見通し
- ◇子育て支援



ひさもと あきら

久本 晃 議員

9 ページ

- ◇ローカルベンチャー推進事業
- ◇ICT 推進
- ◇防災・減災





池田 行徳 議員

災害対策

錦江町湾岸道路整備構想の進捗は

町長

昨年度から県に要望し、森山衆議院議員の来町の折、現地視察と現状報告を行っている

Q 国道269号城ヶ崎付近の台風、大雨対策は。

A 町長 平成18年度から進められた住宅裏の急傾斜事業が、本年度中に完了予定である。

法肩の岩盤部は、落石を抑える工事が施され、法尻の落石防止柵は、より衝撃に強い柵に取り換えられた。また、中腹部に点在する岩石や島浜側の岩盤部も同様の工法で年次のに発注される。

Q 錦江町湾岸道路整備の進捗は。また、道路が完成するまでに使用する迂回路において、覆いかぶさる樹木の除去や案内看板の設置など、準備は万全か。

A 町長 昨年度から県に要望を始めた。森山衆議院議員が来町した際には、現場を見てもうい、状況を報告している。

迂回路は、毎年7月頃、路肩の除草作業で車道にはみ出た枝を伐採している。案内看板の設置も検討する。

Q 道路改善のための国・県への要望は、関連する地域の熱意が重要である。近隣市町と連携し、行政や議会、各事業所、住民を合わせた決起大会の開催が必要と考えるが、町長の見解は。

A 町長 決起大会は、重要な行動

と考える。半島地域における主要道路のダブルネットワーク化の要望活動を議会も一緒をお願いしたい。

Q 大原校区の大きな土砂崩れ箇所には、再度見回りをして、注意喚起の看板が必要ではないか。

A 町長 今後、検討する。

Q 立神橋の付近の町道は、土手とトラフが決壊している。道路の幅を確保するため、Lコンを使用した工法は可能か。

A 建設課長 L型擁壁は、道路全体を掘り起こすため難しい。

今後は、壊れた土手をコンクリート製のブロックで積み上げ、側溝を拡大し、水が溢れた場合を考え、コンクリートで15cm程の止水壁を作る計画である。

Q 大雨による水路の決壊に対して、国の電源立地地域対策交付金を活用できないか。



立神橋 田んぼ崩落現場

A 町長 交付金は、電源地域の自治体の公共施設や地域住民の福祉、利便性向上を目的とした幅広い事業に活用できる。

土地相続 固定資産は、町が貰ってくれないのか

町長 町が貰うことは、現段階では考えていない。農業委員会と協議して放棄地にしないことが肝要である

Q 地籍調査が終了し、町出身者へ固定資産税の案内書が送付され、将来の税負担に不安を抱く方が多い。

特に肝属南部開発事業に参加している方の造成費や畑かんの利用料金は、関連機関と共同して説明を行うなど、不安を和らげる方策は考えられないか。

A 町長 固定資産税の納税義務者が亡くなった場合は、親族の権利を有する方が相続義務者の代表指定届を提出してもらい、固定資産税の納付をお願いしており、相続や所有権移転に関する相談は、登記相談会や法テラスの活用を案内している。

肝属南部土地改良区の運営については、南大隅町と共に支援を行い、灌漑用水利用料は、町内他地域の水利用と比較し、安く抑えられていることを説明した上で納入の通知を行っている。

Q 固定資産を町に譲渡したいとの声

しかし、町内に改修が必要な用水路は数多く存在し、年間交付金額は450万円程であるため、対応は困難である。

を多く聞くが、どのように考えるか。

A 町長 相続管理ができなかった土地等については、国庫帰納法という制度もあるが、手続きが難しく進まない状況である。

農業委員会などと協議し、放棄地にしないことが肝要と考えるため、町が貰うことは考えていない。

池田議員 町民や町出身者の方々は、土地の受け継ぎの問題に対して不安を抱いている。不安を和らげるような政策や話し合いがあればと考える。



南部開発事業の田畑



落司 道子 議員

高齢者・乳幼児への
応急処置

誤嚥・誤飲・それによる窒息が発生した際、家族等がスムーズに対応できるよう、こういった取組みを進めているのか

町長

予防に重点を置き、保護者や高齢者への指導も含め、ホームページや広報紙などを活用しながら、注意喚起を図っていく

※誤嚥、誤飲、誤嚥による窒息は、高齢者や乳幼児に発生しやすいと言われる。まずは予防に努め、あわせて、応急処置の方法を知っておくことが大切である。

各事業所の予防の取組みや応急処置等の対応を把握しているのか。

※飲み込んだ食べ物や唾液などが食道ではなく気道（気管）に入ること

A町長 こども家庭庁のガイドラインに基づく職員向け研修会、南部消防署による救命講習会を定期的に実施していることを把握している。

今後も、各事業所と連携した事故防止の取組みを行っていくことが重要であると認識している。

Q家庭等でも応急処置が必要になる状況もある。家族等がスムーズに対応できるよう、予防も含め、こういった取組みを進めているのか。

A町長 乳幼児については、離乳食教室等で誤嚥などの予防指導を実施し、母子手帳に応急手当や心肺蘇生法等を記載し、交付時に職員より説明

をしている。

高齢者については、昨年度より、嚥下テストを複合検診時に行い、要指導者には個別指導を行っている。また、サロンでは、口腔体操やオーラルフレイルの予防指導を実施している。

今後も予防に重点を置き、現場での指導も含め、ホームページや広報紙などを活用しながら、注意喚起を図っていく。

Q応急処置等を必要とする状況は、急を要する状況である。スムーズに対応するためには、継続的な指導や定期的な周知が必要と考えるが。

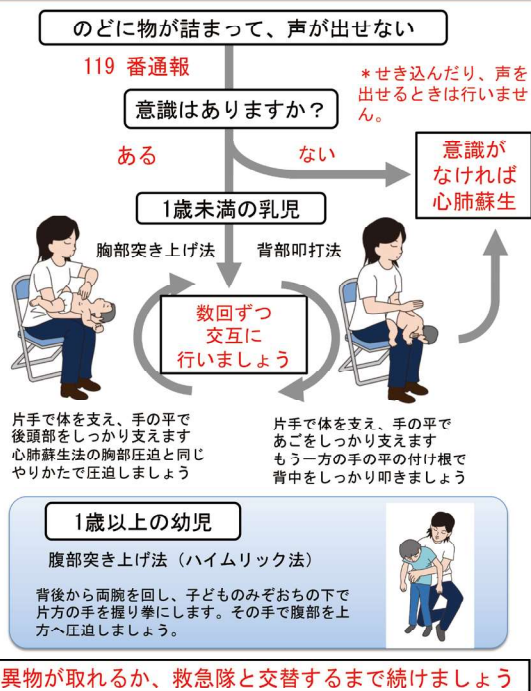
A町長 離乳食教室等で継続して指導し、SNSでも発信していきたい。また、高齢者向けに分りやすい資料等も準備をしていく。

Q定期的に救命講習会を開催する考えはないか。

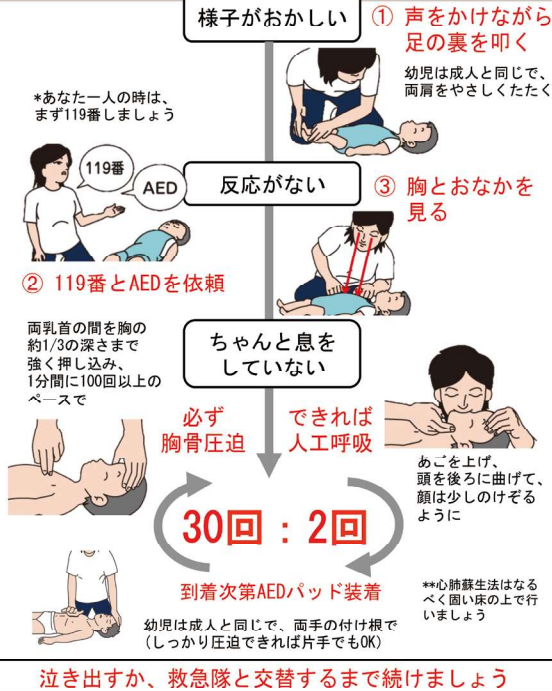
A町長 大隅肝属地区消防組合中央消防署が管内の町民向けに、講習会を実施している。そういった情報を町民に提供しながら、今後も南部消防署

と連携して事故防止に向けた取組みを検討したい。

窒息の応急処置



心肺蘇生法



監修：日本小児呼吸器学会・日本小児救急医学会 平成25年7月作成

出典：日本小児呼吸器学会「小児の気道異物事故予防ならびに対応パンフレット」



浪瀬 亮祐 議員

自治会
水道

高齢者の自治会水道の維持管理を どのように考えるか

町長

現時点で、自治会水道の維持管理に関する
経費補助対象は困難である

Q 自治会会員が減少、高齢化
していく中で、自治会の水道
の取水口や貯水タンクの維持
管理が難しい状況になりつつ
ある。

行政として、町水道の給水
区域の拡張や自治会水道の維
持管理に要する経費も補助対
象として加えることはできな
いか。

A 町長 町水道の給水区域の
拡張については、簡易水道事業
から上水道事業への認可後に区
域拡張による変更認可の手続き
を行うことができる。

なお、水道事業の経営は単独
精算制なので、新たに負担が生
じると水道料金の値上げ等が考
えられることから新規事業採択
は厳しい。

起債の償還等に目
途を立て、安定的な
事業運営を実現して
から、新たな事業を
検討したい。

自治会水道の維持
管理に要する経費は、
水道使用料に転嫁し
て徴収していること
や自治会、公民館等



自治会水道タンク

の維持管理についても補助金を
交付していない状況から、現在
のところ自治会水道について、
維持管理に関する経費を補助対
象とすることは困難であると考
える。

Q 自治会簡易水道補助事業が
あることを知らず、自己負担
で配水管の修理を行った事例
がある。

町民だけでなく、町内の水
道事業者にも補助事業の周知
がされていれば、補助の申請
ができたと思うが、周知は
行っていたのか。

A 建設課長 水道事業者への
自治会簡易水道補助事業の周
知については、行っていない。
今後は、文書等で補助事業
の周知を行う。

跡地
利用

田代開発センターの跡地に未就学児用の
遊具を設置できないか

町長 検討委員会や町民の皆さんの意見を聞きながら
検討したい

Q 本年度、田代開発センター
の解体が行われるが、跡地の
一部に未就学児用の遊び場や
ストリートバスケットコート
を設置する考えはないか。

A 町長 支所周辺はイベント
を開催した際に、駐車場が狭
く感じたなどのご意見をいた
だいたことや、田代保健福祉
センターが町の指定避難所と
あることから、多目的に
利用できる駐車場を整備する
予定である。

また、田代地
区活性化検討委
員会において、
建物等の箱物は
建設費や維持管
理がかかること
から、まずは駐
車場を整備し、
その後、要望が
あれば経費のか
からない方法で
検討が必要とい

う提言をいただいている。

未就学児の遊び場やスト
リートバスケットコートにつ
いては、検討委員会の中でも、
支所には図書室はあるが、近
くに公園がないことから、児
童公園の整備についても意見
をいただいている。

今後開催する検討委員会や
町民の皆さんのご意見を頂き
ながら、跡地の活用について
継続して検討していく。



未就学児も遊べる遊具



久本 晃 議員

ローカル
ベンチャー
推進事業どのような概念、目標、想いをもち、
応募者と取組んでいくのか

町長

「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」を
基本理念とし、各政策に取り組んでいきたい

Q ローカルベンチャー推進事業は3年間を通しての事業となるが、達成率や計画はどのような状況か。

A 町長 デジタル田園都市国家構想を活用し、実施している本事業は昨年度から令和7年度までの3年間の実施予定である。

13項目の重要業績評価指標※KPIを各年度ごとに設定しており、12項目は達成できたが、事業KPIについてはローカルベンチャースクールの採択ができなかったため未達成である。

※Key Performance Indicatorの頭文字を取った言葉。重要業績評価指標や重要達成度指標と訳される。最終目標達成までの各過程の達成度合いや評価を示す指標。

Q ローカルベンチャースクールがスタートした岡山県西栗倉村は『百年の森林構想』や『上質な田舎をつくる』といった概念、目標、想いが明確であり、参画する人達が取組みを想像しやすい。錦江町はどのような概念、目標、想いをもち、応募者と取組んでいくのか。

A 町長 最上位計画である総合振興計画でまちづくりの基本理念を『子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち』としており、全ての施策で基本理念を念頭に展

開している。

本事業でも情報発信や事業支援等に向けた仕組みづくりに取組んでいる。本町としてどういう姿を目指すのか。それを言語化し、来年度から新たな基本理念、戦略など設定し、各施策に取組んでいきたい。

久本議員 本事業は地域おこし協力隊を活用する事業だが、都市部や県外にいる錦江町出身者が将来的な人生設計をする時に「錦江町でちょっと試してみようかな」と想像できるような明確な指針がある情報提供ができるように取組んでほしい。

西栗倉村 役場
間伐材を利用した光溢れる空間
目指すものや取組みを形にしている

町長

ICT推進

現状のホームページ、SNSの運営方法や取組みはどうか
ホームページの質や情報の充実に努めていく

Q 「情報提供や広報の手段としてホームページやSNSを活用する」と答弁する事があるが、現状のホームページ、SNSの運営方法や取組みはどうか。また今後の指針は。

A 町長 ホームページの運営管理は各課でページを作成し、総務課でチェックをしている。

また職員向けに情報発信能力を高める研修等を実施しており、ホームページの質や情報量の充実に努めていく。

久本議員 以前も指摘したが現状は他の自治体に比べると利便性が低いと言わざるを得ない。

職員に指導できる人材・環境がないのが原因と感じる。現状の運営方法では情報発信や関係人口の創出に大きく遅れをとる可能性がある。その点を見据えながら運営を行ってほしい。

防災・減災

防災・減災は、事前の環境整備が重要と考えるがどうか

町長

小規模なうちに修繕を行い、災害発生の際に備えとして対策する

害が発生しやすくなる。

防災・減災の取組みとして事前の環境整備が重要と考えるがどうか。

A 町長 多くの防災に関する情報を掲載したハザードマップを全戸に配布し、各自治体や小学校の避難訓練、情報連絡体制確認や円滑な避難所開設・運営の職員参集訓練等を取組んでいる。

定期的な道路等の状況確認を実施し、修繕が必要な箇所は小規模なうちに修繕を行い、災害発生や減災の備えとして対策していく。

Q 町道や家屋周辺で発生する洪水・氾濫等をどれくらい把握しているか。また相談や対策依頼はどれくらいあるか。

A 町長 昨年の台風で川の氾濫があり、鶴園地区周辺の農地の浸水被害があり、田畑や床上一戸、床下一戸の住宅被害があり、緊急的に下流の寄り洲を除去した。家屋周辺は住民からの情報が入り次第、現場の氾濫等の状況確認をする。県管理の河川等は随時内容を伝え、町で対応できる事案で比較的小規模な工事は即座に対応している。

久本議員 防災に強い町として錦江町が謳えるよう、町民の安全を守るためにもしっかりと取組んでほしい。



川越 裕子 議員

生涯
学習講座

小・中学生向けの講座の開設を検討する必要はないか

教育長

学校を通してアンケート調査を実施する方向で検討したい

Q 本町の生涯学習講座は、町民の様々な学習ニーズに対応し、いつでも、どこでも誰でも、楽しく気軽に学習ができる体制を整備し、自主性を活かした講座にすると共に、自主グループの結成を促し、自主的環境を整備することを目標にしている。

令和6年度の講座数と内容は、昨年度と比較してどのような状況であったか。

A 教育長 今年度は、16講座を開設し、9歳から90歳までの延べ136人が受講する予定である。

昨年度と比較し、講座数は14講座から16講座、受講者の実人数は、82人から104人、延べ人数は、105人から136人と全て増加している。

Q 住民のニーズに応えた講座を検討しているか。

A 教育長 受講生と教育委員会で協議し、検討している。

また、ホームページ等で広く町民の意見を聞き、講座を決めた経緯がある。

Q 以前は、田代地区の公民館講座も行われていたが、なぜ

行われなくなったのか。

A 教育長 田代地区の開催については、人数的に開催が不可能な講座が発生したためである。住民等の要望等も含めて再度検討したい。

Q 行政の出前講座の周知は、どのように行っているのか。

A 教育課長 以前は、広報紙、ホームページ等に掲載していたが、今年度は、メニューの変更等があった。

自治会長会の資料に掲載しているの、自治会やサロン等で広く活用していただきたい。

Q 生涯学習講座の意義について、どう考えるか。

A 教育長 生涯学習講座の意義は、一言で言えば人間育成だと考える。より実りある人生にするため、いろいろなものを吸収できるための一つの教育の場と考えている。

より幅広い学びができ、町の活性化や町の魅力にもつながることの一助になればと思っている。

Q 現在の募集要項では、曜日、時間について、小・中学生が

参加できる講座はほとんどなく、16講座中、KIDSチアと将棋入門講座に小・中学生が参加している状況である。

そこで、小・中学生向けの文化系の講座を開設する考えはないか。

A 教育長 確かに、子どもたちが参加しにくい時間帯、曜日になっていると考える。

子どもたちの希望を重視するため、アンケート調査を実施し、学校での学習環境に影響を与えない時間や曜日で、長期、短期に関わらず、開催できる講座の開設を各学校の生涯学習講座教員と連携し、様々な視点で検討していきたい。



Kids チア・将棋入門講座の活動の様子



水口 孝俊 議員

空き家
対策

空き家バンクの登録数と利用状況は どうなっているのか

町長

空き家は813件あり、
空き家バンクの登録数は14件である

Q 鹿児島県は、放置空き家率が全国で1位と総務省の調査で明らかになった。

Q 本町の空き家バンクの登録数と利用状況はどうか。

A 町長 本町の空き家は、令和5年度末で813件あり、空き家バンクの登録数は、現在14件で、平成28年度の制度開始以来、空き家の登録数は80件、空き家利用登録者数は94人である。

実績は、売買19件、賃貸33件の成約があった。

Q 建物の解体費用は自己負担だが、解体費用の高騰を考慮し、解体費用を坪単価で設定できないか。

A 町長 坪単価設定は難しいが、物価高騰やアスベスト調査の義務化など、所有者の負担は増しているため、空き家等対策協議会において補助率、補助金の上限設定を検討していく。

Q 解体後、更地になった土地の固定資産税はどうなるのか。

A 町長 住宅用地に対する軽減措置がなくなり、負担軽減措置の評価額の7割が課税標準額となるため、翌年からその住宅に対する固定資産税は増加する。

Q 固定資産税は毎年見直されているのか。

A 住民税務課長 評価替えは3年に一度であり、令和6年度は、評価替えの基準年度である。

Q 今年度、本町の固定資産税は、前年度より減少しているが、その理由は何か。

A 町長 評価替えにより、宅地の評価額の下落や償却資産の課税標準額が減額したことが大きな要因である。

Q 住宅解体後の固定資産税の増加は抑えられないのか。

A 町長 町が課税し、収受するべき税金の一部を特例的に免除すると地方交付税にも影響が及び、非常にリスクが高いと考える。

水口議員 空き家を減らし、建物美しく、街路樹の整った町並みにしたい。

自治会
運営

自治会の加入促進はできているか

町長 自治会の活動内容をまとめたパンフレットを配布し、加入促進を図っている

Q 転入者の方に自治会加入促進ができていますか。

A 町長 転入・転居手続きをした方に自治会長の連絡先を記入した書面を配布している。

また、自治会に加入していない方には、自治会長連絡協議会と町が共同で作成した自治会の活動内容をまとめたパンフレットを配布している。

Q コロナの影響等で自治会での集会等がないため、独居住まいの方への声掛けが必要だと考えるが、対応は。

A 町長 在宅高齢者の安全を守るために、緊急ボタンを押すことで通報できる緊急通報システムや見守り電球サービス事業等を行っている。また、給食サービスを受けている世帯では、声掛け、安否確認も行っている。

今後も地域包括支援センターの活動を始めた支援体制の充実を図っていく。

Q 職員が自治会活動に、より参加してもらうよう考慮できないか。

A 町長 町内10地区公民館の主事は役場職員であり、自治会の役員等も役場職員が多く務めている。そのことをお互いに確認し、地域の皆様に受け入れてもらえば、さらに職員が地域に出ていくような仕掛けを作れると考える。

水口議員 新規採用職員は、広報紙で紹介されるが、面識がない。できるだけ町民との関わりが欲しい。



久保 勇太 議員

財政
見通し

今後40年間で公共施設の更新費用が総額 811 億円に達するが、これらの財源は何になるのか

町長

過疎債の起債や各基金を充当していく

Q 病院再整備事業に伴い、償還総額49億円に上る莫大な財政負担が今後、30年に渡り生じる。そのうち7割は、過疎債起債による資金調達となるが、残りの3割は本町負担分となる。

A 今後の償還見通しを示されたい。

町長 本町負担分39億2千万円のうち、37億7千万円を過疎債で借入れ、利子総額は11億6千万円となり、償還総額49億4千万円を令和38年度まで、33年間で返済する。

町が実質償還する金額は、14億8千万円となる。

Q 町民の皆様から懸念も頂いている。起債残高は2026年度の102億円をピークにその後減少傾向となり、2045年度以降は償還三基金が6億円で固定となっている。試算根拠を示されたい。

町長 令和7年度以降は、通常事業の起債見込額は、平均6億円と設定し、病院再整備事業分41億4千万円を加えて試算している。

Q 一般事業への影響はないのか。

また、人口が現在の約2分の1から3分の1になると見込まれる2045年度や2055年度においては、一般会計予算の病院再整備事業に由来する元利償還金の割合が上昇することは考えられないか。

町長 平成22年度から令和5年度まで人口は約3割減少しているが、予算規模は同程度となっている。

仮に公債費の割合が上昇したとしても、基金にて対応する。
Q 公共施設等総合管理計画では、今後40年間で施設更新費用が総額811億円に達するところがあるが、これらの財源は何になるのか。試算には反映されているのか。

仮に過疎債となった場合、起債は上限なく可能であり、本町の中長期的な財政は問題ないのか。

町長 過疎債が考えられるが、発行額に限りがあるため、当該計画においては、集約化や長寿命化を図っていく。試算には更新費用を見込んでいない。各基金を充当しながら対応していく。

子育て支援 本町に生まれてきてくれた子どもたちにどのような未来図を示すのか

子どもたちが未来を選択できる力を付けさせたい

ある。

町長 今年度の出生数見通し並びに今後5年後、10年後の出生数見通しはどうなっているか。

町長 令和6年度は22人である。2025年から2030年は平均24.2人、2030年から2035年は平均18.8人と推計される。

Q 消滅可能性自治体との指定を受けているが、現在の出生数見通しで自治体として確実に存続していける見通しはあるか。

町長 現在の出生数では町の存続が難しくなるので、特定地域づくり事業協同組合や保育園留字等の取り組みを行っていく。

Q 近隣町では、子育て支援特別手当や給食費無償化など様々な財政支援を打ち出しているが、本町の各種子育て支援は本町を未来永劫、存続していけるだけの必要十分なものであると考えているか。

町長 大隅地区内4市5町ではそれぞれが独自に1万2千円から10万円程度の出生祝い金事業に取組んでおり、そのうち2町は最高100万円である。



重層的な子育て支援が求められる

給食費無償化に関しては、大隅地区内7市町が取組んでおり、保護者負担が本町と東串良町である。また、本町ではキャリア教育も取り組んでいる。
Q 本町に生まれてきてくれた子どもたちが安心して暮らしていける、子や孫へ希望溢れる未来図を我々は示さなければならぬ。
本町として今一番力を入れなければならない施策は何であると考えるか。

町長 小さな幸せを築き上げていく町を目指していきたい。キャリア教育等を徹底し、子どもたちが未来を選択できる力を付けさせてやりたい。

久保議員 2030年までが反転の最後のチャンスであるので、取組みを進めていただきたい。

議員自主研修報告

福岡県 京都府みやこ町

【研修日】

令和6年5月10日～11日

【研修先】

みやこ町国府の郷、豊前国府跡
公園、甘味舎、小笠原神社

みやこ町歴史民俗博物館
綾塚古墳、橘塚古墳、甲塚方墳
八景山護国神社、豊前国分寺

【研修参加者】

久保 勇太

【みやこ町の概要】

みやこ町は、総面積約151km²で、福岡県の北東部に位置し、平成18年3月20日、京都府の勝山町・犀川町・豊津町の3町が合併して、「みやこ町」が誕生した。令和6年4月末現在で総人口は17,888人、8,397世帯となっている。

みやこ町では、歴史的に重要な遺跡や古墳、遺物などが1,800以上発掘されている。また、豊前国の国府跡や国分寺跡が豊津地区で発見されており、豊前国の中心地だったとされている。

甘味舎・地域交流会の様子	みやこ町国府の郷の物産展	豊前国分寺三重塔
		
本町並びにみやこ町、近隣市町が参加	菓子心まとはらが出店	奈良時代、聖武天皇の勅願により全国の国ごとに建てられた国立寺院。九州に3箇所しかない
綾塚古墳（女帝神社）	旧藩士慰霊碑	みやこ町歴史民俗博物館
		
全国でも有数の石室をもつ国指定史跡	秋月の乱の舞台となった小笠原神社	多くの資料がある町立博物館
八景山護国神社	橘塚古墳石室入り口	甲塚方墳石室入り口
		
八景山の山頂に建立されている	国指定史跡の6世紀終わりごろの古墳	天皇陵古墳の特徴を有している方墳

【総括】

みやこ町において地域活性化事業を行っている関係議員並びに事業関係者と意見交換を行い、今後両町における広域連携の活性化事業を検討していくことを合意した。

みやこ町では、数多くの古墳や史跡、豊前国分寺・国分尼寺をはじめとした多くの文化遺産を有する豊津地区を中心に、その歴史を生かした活気あるまちづくりを展開している。古いものは3万年前の矢じりから先の維新の動乱に至るまで、時代ごとの変遷を肌で垣間見える地域となっている。

本町の肝属、大隅半島においても1万年以上前の居住跡地や神武東征由来の史跡や神社、幕末前後の史跡まで古代から近代に至るまでの多くの史跡を有していることから、みやこ町と本町と共同での古代王朝から近代に至る歴史探訪ツアーなども企画できる可能性がある。

みやこ町は巨大な200万人北九州経済圏に属しており、みやこ町を中心に本町のプロモーションを行わせていただければ、今後本町への誘客や交流人口の増加に結び付けることも可能となってくるため、今回の視察研修を機に、継続的な連携を図っていく。

9月定例会
は本庁で
開催

傍聴してみませんか

9月定例会の会期は、9月3日から9月25日、
一般質問は4～5日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTube
にて本会議の様を生中継いたしますので、
是非ご活用ください。

錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



— 議会報告会へのご参加、ありがとうございました —

7月3日から5日にかけて町内6会場で
議会報告会を開催しました。

報告会では、議会活動の報告のあと、意
見交換会を行いました。皆様からお聞きし
ました意見、要望等につきましては検討会
を開催し、議会だよりでお伝えします。

ご多忙中にも関わらず、お集まりいただ
き心からお礼申し上げます。



[表紙をウォッチ]



宿利原小学校 7月

令和7年度に小学校が再編統合するため、錦江町立
宿利原小学校で過ごす最後の夏が始まりました。

7月は不審者対策訓練、タイルアート、水泳発表
会などが行われました。

楽しみながらしっかりと学んでいる児童たちの姿
に自分の小学校時代を思い出し、懐かしく感じました。

編集後記

落司 道子 編集委員

眩しい太陽が照りつける夏の盛りとなりましたが、い
かがお過ごしでしょうか。季節の変わり目、とくに、
暑さを感じはじめると、思い出す詩があります。

夏が来ると「冬がいい」と言う 冬が来ると「夏がいい」と言
うと始まる「おかげさま」という詩です。この詩にふれると、
自分に向き合い、いろんなことの見方や感じ方が変わって
いく気がします。そして、なんともゆったりとした、穏や
かな気持ちになれるので、好きな詩でもあります。皆さま
が大事にしている言葉は何でしょうか？

さて、本年も7月に議会報告会を開催しました。これ
まで調査をしてきた議員定数・報酬について、「定数は9
月に結論を出す」「報酬は引き続き検討していく」ことを
報告いたしました。また、それぞれの地域が抱えている問
題の現状や要望が議題となり、和やかな雰囲気の中にも緊
張感のある意見交換ができました。皆さまより頂いたご意
見等は、委員会で検討し、課題解決に向け取り組んでまい
ります。ご参加いただき、誠にありがとうございました。

まだまだ厳しい暑さが続きますので、健康には十分ご留
意くださいませ。

議会報編集委員会

委員長 久本 晃

副委員長 久保 勇太

委員

浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子